

## 指導行政のポイント

### 初等中等教育“07年の課題”

菱村 幸彦

新春にあたり、2007年における初等中等教育の課題を展望してみよう。

#### 最大の課題は指導要領の改訂

まず、昨年に引き続き、いじめへの対応が課題となる。この件については、各学校が「いじめは絶対に許さない」という強い方針のもとに、全力を挙げて地道に取り組むよりない。

“いじめ”を別とすれば、本年の課題は、なんといっても学習指導要領の改訂であろう。昨年2月13日、中央教育審議会・教育課程部会から審議経過報告が公表されたが、同報告に示された改善の方向は、理念的・抽象的にとどまり、具体的な内容は必ずしも明らかではなかった。

その後の審議で具体的な改善点が煮詰まってきたようだが、教育基本法改正法案の国会審議や教育再生会議の論議のゆくえを見守る必要からか、中教審答申の公表が遅れている。しかし、1月中には「論点整理」をまとめるというから、これが公表されれば、指導要領改訂の方向性はかなり明らかになるであろう。

幸いにも、前国会で懸案の教育基本法改正法案が成立した。で、新しい教育基本法に基づく、学校教育法の改正法案が次期国会に提出される予定である。学校教育法の改正と指導要領の改訂はリンクしているから、新指導要領の告示は、学校教育法の改正法案の成立後（6月頃か）となる。

新指導要領が告示されれば、引き続いて、新教科書の編集、新教科書の検定、新教科書の採択という手順を踏むこととなる。このスケジュールが順調に進めば、新指導要領の実施は、平成23年度からとなる。ただ、従来の方式を踏襲すれば、平成20年度から新指導要領への移行措置に入るることとなるから、そうなれば、今年度はその準備が課題となる。

このほか、今年4月から実施されることが決まっ

ている課題として、全国学力調査と特別支援教育がある。全国学力調査は、調査日の円滑な実施とともに、実施後の結果発表とその結果のフォローアップが課題となる。また、特別支援教育については、昨年6月、学校教育法が改正され、盲・聾・養護学校の特別支援学校への転換とともに、小・中・高校における特別支援教育の推進が要請されている。学校によっては、これも重い課題となるのではない。

#### 気になる教育再生会議の動向

次に、初等中等教育の課題として、気になるのは、教育再生会議の動向である。教育再生会議は、この1月にも第1次報告を公表する予定で審議を進めている。昨年末、教育再生会議に提出された骨子案をみると、「教育再生のための当面の取組」として、概略、次のような内容を取り上げている。

〔学力向上について〕 教育内容の充実、授業時数の増加、全国学力調査の活用等

〔いじめについて〕 規律ある教室の確保、規範意識の涵養等

〔教員について〕 多様な分野からの教員採用、頑張っている教員の支援、不適格教員の排除、免許更新制の導入等

〔学校と教育委員会について〕 開かれた学校運営、学校および教育委員会の責任体制の確立等

ここに挙げられている内容は、免許更新制を別にすれば（再生会議は指導力不足教員の排除をめざしている）文科省の改革路線と基本的に相違はない。したがって、第1次報告に関する限り、文科省と教育再生会議が対立することはないように思う。

ただし、第1次報告後に、9月入学制の実施、教育委員会必置制の見直し、教育パウチャー制の導入などを本格的に取り上げるようなことがあれば、厳しい状況が生ずるおそれもある。

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究センター理事長）

●最新刊！●好評発売中！ 工藤 文三（国研部長）【編】 A5判 200頁・定価 2100円 教育開発研究所刊

## 『校長・教頭の 授業観察・面談ハンドブック』

研修誌・図書の小社への直接のお申し込みは無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）